

行政視察報告書

この度、北海道芽室町及び北海道帯広市を視察した概要について、別紙のとおりご報告いたします。

資料その他については、事務局に保管してありますので、ご高覧ください。

平成28年12月14日

議会運営委員会

委員長	播磨 博一
副委員長	加藤 勝義
委員	佐々木喜一
委員	齋藤 光司
委員	菅原 正志
委員	佐藤 清春
委員	小野 正伸

横手市議会議長 佐藤 忠久 様

議会運営委員会 行政視察報告書

◎北海道芽室町（11月1日）

- 調査事項
- （1）タブレット端末の導入について
 - （2）ICT推進計画について
 - （3）北大公共政策大学院との包括連携協定について
 - （4）その他、特徴的な取り組みについて

【調査の概要】

（1）タブレット端末の導入について

①導入の目的

「ペーパーレスによる紙資源化、コストの抑制」「議員、事務局職員の業務量の抑制」「情報のストック、収集」「会議の効率化」「町民への情報提供」を目的として、平成28年5月、北海道内の町村では初めてタブレットを導入されたとのことだった。設置台数は、議員16台、事務局4台、説明員用3台の計23台だった。



②契約内容と費用

契約は、クラウドシステムの「サイドブックス」、法令情報検索サイトの「議員ナビ」の利用契約を行っているとのこと、通信料、システム使用料は全額議会費で予算措置し、議員にはタブレットを貸与する方式をとっていた。公務で使うという意識の徹底を図ったことが特徴的とのことだった。

使う場所を選ばない「wifi+セルラーモデル」を採用し、契約形態は一般的なスマホの契約形態と同様とのことだった。平成28年度は5月から11か月分でタブレット使用料214万9千円、サイドブックスの使用料169万1千円、議員ナビライセンス料20万8千円で、計404万8千円。タブレット通信料について、平成29年度は12か月で約200万円とのこと。

③運用状況

タブレットは持ち出して使用することが前提だが、私的使用は厳禁で、委員会、本会議、ミーティングなどで活用しているとのこと。紛失や破損については補償制度に入っているものの、補償対象外は自己負担としていた。

使用に際しては使用基準を定め、誓約をとっていたが、誓約書があっても最終的に使

うのは議員個人であり、議員のモラルにかかる問題であるとの話だった。

委員会のレジメは、議案の進行の確認、メモとりのため、紙で配布していたが、現在は基本的に配布していないようだ。ただし、予算関連資料は、希望者のみ紙資料を配布しているとのこと。

④導入の効果

住民を対象とした説明会などでは、これまで大量の書類を抱えて臨まなければならなかったが、必要な資料がどこでも見られるため、簡単に開いて町民に説明できるようになり、町民と議会との接点拡充につながっているとのこと。

また、いつでも勉強できる環境にあるため、議員の資質向上が図られ、最終的には町民の福祉向上にもつながっているとのことだった。

事務処理上においても通知、議案、資料の送付、執行機関からの情報提供は、クラウドシステムにより全議員に知らせることができることから、事務の軽減が図られ、一定の紙削減効果があるとのこと。

⑤課題

導入前に試算した紙代、コピー機のパフォーマンスは、年間 220 万ほどであり、足が出る分はどうやって具体的な成果として町民に示していくかが課題だそうである。

議員個々のタブレット操作能力に差が生じないように日頃から研修や相談の体制を作っていくことが大事であり、事務局だけでなく議員同士で学習し合う取り組みも大切との話だった。

完全ペーパーレス化については個人差もあるが、1台のタブレットで複数の資料を表示するのは難しいため、厳しい面があると感じられているようであった。

議員の改選後のタブレットの更新や登録している文書データの保存期間をどうするか。クラウドに登録しているデータ、議員個人が登録しているデータの保存や取扱いのルールを今後決める必要があるとのことである。

(2) ICT推進計画について

①計画の背景

議会基本条例第 8 条に、情報公開、住民参加が、第 9 条では情報公開や住民参加のために ICT を活用することが謳われている。議会基本条例を具体的に実践し評価するため、議会活性化計画を策定、実行、チェックしていく議会運営を進めてきているそうである。議会活性化策の主要事業の 1 つに議会 ICT の推進を掲げており、ICT 技術を具体的に活用していくことを目的として計画を策定した経過があるとのことだった。

②計画の目的

次の 5 点を掲げられていた。

- ・議会情報をわかりやすく提供する。

- ・議会の関心の喚起と参加機会の課題を図る。
- ・会議を効率化し、活動の積極的展開を図る。
- ・資源軽減・合理化・効率化を進める。
- ・議員の政策形成能力の向上を図る。

最終的には町民への情報提供の機会、議会内情報の一元化、事務効率化につながるものと考えたことだった。タブレット端末の導入や視聴覚機器の導入もICT推進計画に則って行われてきているそうである。

③具体的な取り組み

【議会のインターネット中継】

平成13年10月から行っており、録画の配信は14年12月から、平成25年8月には委員会、全員協議会のライブ、録画中継の配信を行ってきているとのこと。平成28年6月に中継システムを更新し、マイクとカメラの連動システムを導入したそうである。

【フェイスブック】

平成25年から実施。フェイスブックの「いいね」ボタンを押した方が700件ほど、日々のコンテンツのリーチ数は、1000～1200件とのこと。

【ライン、ツイッター】

平成26年から実施。ラインはお友達ユーザーが260名いるそうである。

【議会ホームページ】

平成13年の開設当時、電算担当者が自前で作成更新作業をしてきたが、平成19年電算業務のアウトソーシングをきっかけに、平成20年から議会ホームページの作成、更新業務をアウトソーシングにより行ってきたそうである。平成26年には、見やすさ、情報のわかりやすさの観点から議会ホームページを全面リニューアルし、あわせて日々の会議、委員会の議案、議事録、動画などのコンテンツは、議会事務局の担当者が更新できる仕組みに変えたそうである。これにより更新のスピードアップが図られた。

【プロジェクター、スクリーンの使用】

平成27年に委員会室にプロジェクター、スクリーンを配置し、委員会や研修会の資料活用を図っている。

(3) 北大公共政策大学院との包括連携協定について

①経緯

平成23年に開催した議会改革活性化の各研修会に来てもらった先生に引き続き協力を得られないか協議し、当時の大学院長と協定を締結されたとのこと。

②目的

町民を代表し、政策の意思決定を行う議会と学術の中心として知的資源が集積する大学院が相互に協力することにより多様な地域課題に適切に対応し、魅力ある地域づくりの推進に資することを目的としているとのこと。北海道内初の試みだったそうである。

③内容

この事業は、研修がメインで、シンポジウムや大学院との交流事業も開催しているそう。最初の記念講演会には、議員のほか、町民、町職員も傍聴されたとのこと。

研修事業は、当初は議会内部の活性化だったが、最近はその時々々の課題をテーマに設定し、主に公共施設マネジメント、上下水道事業や道路交通網等々、インフラに関すること、公立病院のあり方など、政策成形サイクルを意識したテーマに移行しているそうである。

(4) その他、特徴的な取り組みについて

①議会の構成

芽室町議会の議員は16名のうち6人が1期生で、女性が3名いるそう。会派はなく、政務活動費の導入もない。

②通年議会制について

平成24年5月から12月まで検討し、平成25年5月1日から会期の通年化を導入したそうである。芽室町議会は自治法によらない通年会期制をとっており、これまで通年4回（3月・6月・9月・12月）の定例会を開催し、その都度休会と開会を繰り返すやり方だそう。導入の理由は、議会の会議（招集）の主導権を確立することと、委員会活動・議員活動を機動的にするためとのこと。会期は5月～翌年4月までの1年間で、導入後は、閉会中の委員会の事務調査や委員会活動、議員の活動の活性化に結びついていそう。特に今年の災害時は、議長が招集すれば委員会を開け、有効な制度だったと話されていた。

③議会活性化計画について

平成23年全面改訂。議会基本条例を策定してからは、マニフェスト的要素を強く意識するようになったそうである。

平成27年度議会活性化計画を検証した結果、平成27年度にできなかった部分を次年度に目標をたてて取り組まれているとのこと。

政策形成サイクルの取り組みは、議会からの政策提言や条例などの提案の手法の1つで、町が進める施策などに対し、町民との意見交換会を通じ、所管事務調査、議員間討議を踏まえ、議会や住民の意見を反映させることを目的として行っているそうである。芽室町議会は、長野県飯田市と福島県会津若松市のいいところを取り入れ、予算・決算を連動させることを意識して取り組んでいるとのこと。平成27年3月には、各常任委

員会から町に対し、提言をしたそうである。

④議会サポーター制度

栗山町議会のサポーター制度を参考に平成 24 年度から導入されたそうである。任期は 1 年だが再任は妨げないこととし、サポーターへの報酬はなしで実施されていた。現在は 8 名の方にサポーターを担ってもらっているとのこと。サポーターには、主に議員研修の講師を担っていただいているそうである。

⑤議会モニター制度

平成 24 年に住民参加による議会改革活性化を推進するとし、町民 10 人でスタート。最初は、議会運営や議会改革についての意見をいただいていたが、最近は政策提言に向けての意見交換会をしているそうだ。

⑥議会改革諮問会議

平成 25 年は定数、報酬等について住民からいろいろな声があったが、諮問委員から定数の維持、報酬の引き上げ、政務活動費は導入しないなどの答申があったそうで、この答申を踏まえて、議会運営委員会でも同じ内容を議長から諮問を受け、報酬部分で若干見直しているが、定数の維持、報酬の増額、政務活動費の見送りを議長に議運からも答申したとのこと。平成 27 年から第 2 期の諮問委員が 6 項目について諮問しているそうである。

【所 感】

議会改革度 2 年連続第 1 位ということで視察が大変多く日程調整に苦労した。併せて度重なる台風の被害もあり復旧に忙しく訪問できるか心配したが、被災後初となる視察を受け入れてもらった。市議会として一日も早い復旧を願い些細ではあったがお見舞金を届け、また多忙な折にもかかわらず視察を受け入れてもらったことに感謝申し上げた。

横手市議会でも 9 月からタブレットを導入したが芽室町では 5 月に導入していた。その効果と課題について伺ったが私たちの予想の範囲内であったと感じた。ただ 4 カ月早い分、たとえば議員個々のタブレット操作能力の差に対する対応など具体的な話が聞けた。

議会基本条例の中に情報公開や住民参加のために議会の ICT 化を掲げ積極的に取り組んでいた。インターネット中継をはじめ、フェイスブック、ライン、ツイッターを活用しての情報発信、議会ホームページの充実、プロジェクター・スクリーンの活用など ICT 推進計画に則った取り組みが印象に残った。

北大政策大学院との連携においては知的集団の大学院と互いに協力することで議会としての政策形成能力を高めることができるということでこの意義の大きさと、横手市議会でも検討に値するのではと感じた。

その他議会サポーター制度、議会モニター制度、議会改革諮問会議など議会外から議会に対して意見や提言をもらう活動も積極的に行われていて議会全体として改革の意気込み

の強さを感じた。

予定時間を大幅にオーバーしてやり取りをしたが、参加した各委員も大きな感銘を受けたと思う。小さくともきらりと輝く議会、さすが日本一。わが議会はまだ道半ばだが確実に盛り詰めていきたいという意識を強く持った。

◎北海道帯広市（11月1日）

調査事項 （1）議会改革の取り組みと議会運営について

【調査の概要】

（1）議会改革の取り組みと議会運営について

①「お出かけ意見交換会」と「議会報告会」の内容と成果について

「お出かけ意見交換会」と「議会報告会」は、基本的に内容に違いはなく、参加対象が違うだけのこと。

「お出かけ意見交換会」は、若者、女性など対象を絞って行っており、「議会報告会」は広く住民の皆さんを対象に意見を伺っているようだ。

進め方については、議会報告よりも地域・住民の意見を聞くことに重点をおいて行っているとのこと。会場で伺った意見は、その場で回答せずに、担当した議員がそれぞれの議員活動に生かしていくというスタンスで行っているようだ。また、参加者から議員個人の意見を求められることもあるようだが、個人意見であることを前置きして話しており、司会は他の議員の意見も聞くようにしているとのことである。



最近の取り組みの傾向としては、参加者の減少が課題となり、若者、女性など対象を絞って市政全般について意見を伺っているようだ。

帯広市議会では、大学生のほか、高校生とも意見交換を行っており、高校生の場合はワークショップ形式で、1テーブルに議員2人がついて、まちづくりについて意見交換を行ったとのこと。今年度も実施予定だそうである。

②請願・陳情の提出者の招致について

招致は義務ではないが、基本条例では「努めるものとする」としているようで、書面でわからない部分について説明の機会は設けるという話をされていた。基本条例に規定して以降は、請願・陳情者が提案説明しているとのこと。

③都市行政調査と政務活動費の併用について

原則は出発から帰ってくるまで同一行程で途中の離脱は認めないが、①政務活動を行う時期、案件、訪問する地域により併用が認められる場合、②併用により経費の節減が図れる場合、③公務出張と政務活動の日程が連即している場合の3点をすべて満たす場合は、政務活動費による併用を認めているようだ。原則は公務優先としているとのこと。ただし、実績はないようだ。

④一問一答方式の効果と課題は。

効果は、わかりやすいこと。一問一答方式を導入した際、傍聴者にアンケートを実施したところ「わかりやすい」との評価をいただいたようだ。課題は、質問の全体配分の時間だそうである。

⑤早稲田大学マニフェスト研修所における「議会改革度調査 2015」で、100位以内入った要因について

横手市よりも点数が高かった部分については、議案をホームページで公開していること、常任委員会のインターネット中継と会議録を公開していることで、この部分の配点が高かったのだろうと分析されていた。

【所 感】

8月から9月にかけての度重なる台風被害についてお見舞いお申し上げ、またその復旧作業中で多忙な中、視察を受け入れてくれたことには感謝を申し上げてきた。

調査項目は大きく「議会改革の取り組みと議会運営について」の1点であった。

議会報告会については横手市と同じようなスタイルで行っているように感じた。したがって課題についても似ているようでした。これとは別に行っている『お出かけ意見交換会』は参加対象を若者や女性などに絞り、求められれば意見も述べるがまずは聞くことに重点を置くというやり方で特徴的だったと思う。ただ気になったのは伺った意見をもとにどのように市民にフィードバックしていくのかわからなかった点がある。このほか大学生や高校生との意見交換会もありワークショップ形式でまちづくりを話し合うなど横手市議会としても今後の方向性の1つだと感じた。

また、請願・陳情の審査にあたって提出者から説明をしてもらっているようだった。横手市議会としても必ずとはいかないと思うが、基本条例にあるように運用できるよう工夫が必要と感じた。

その他議案をホームページで公開しているとか、委員会をネット中継と会議録の公開などすぐにできそうなことと時間を要することもあるが、今後の取り組みの参考とすべしと感じた。

以上、報告いたします。